

徳島県告示第十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和五年一月二十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称		開発許可を受けた者	
住	所	氏	名
鳴門市大麻町東馬詰字参番越二〇番一、二一番一及び二一番三	鳴門市大麻町東馬詰字参番越四四番地一	株式会社ジャパンオートテック	
小松島市日開野町字加々ませ八番一	小松島市江田町字大江田四一番地の三	南海ホーム有限会社	
名西郡石井町高川原字高川原八一七番四から八一七番六まで、八一八番一、八一八番四、八一九番一、八二〇番一、八二一番一、八二一番五、八二二番一及び八二三番一	徳島市国府町矢野四八五番地	株式会社アイピー	
同 字天神六六〇番五、六一番二及び六六一番三	名西郡石井町高川原字高川原七四―三 サニーハウス二〇一	久米 紫穂 久米 礼華	
同 字南島二〇〇番六	同 石井字石井八〇六番地一 ラ・ラフレシールⅠ二〇三号室	建本 洋佑	
板野郡北島町鯛浜字川久保一一八番一	徳島市助任橋二丁目一五番地三	有限会社アドヴァンス二一	
同 中村字東開二八番一、二八番一〇及び二九番三並びに二八番一〇地先町有地	板野郡北島町江尻字妙蛇池三三番地一	株式会社渡辺不動産	
同 字稗畑二一番一、三一番四の一部及び二一番一地先町有地	同	同	